群馬県初の HBV 陽性製剤輸血に関する事例報告

○堀越　晃輔,丸橋　隆行,須佐　梢,西本　奈津美,菅井　貴裕,横濱　章彦
(国立大学法人　群馬大学医学部附属病院)

【はじめに】拡散増幅検査(NAT)など検査技術の発展により輸血後感染症の発生率は減少傾向にあるが、未だ年間十数例の報告がある。今回我々は、輸血によって HBV に感染した可能性が疑われる事例を群馬県内で初めて経験したので報告する。

【事例】患者は 20 歳代の女性。神経性無食欲症に伴う栄養失調による鉄欠乏製貧血のため、2008 年 2 月に入院。約 1 ヶ月の間に RCC-LR 計 11 単位を輸血した。供血者は 2008 年 2 月に初回献血を行い、HBc 抗体 11.3C.O.I, HBs 抗体 41.4mIU/mL で当時の基準を満たしていたため、2008 年 3 月に患者に輸血された。2013 年 2 月に 2 回目の献血を行ったところ、HBc 抗体 8.7C.O.I, HBs 抗体 73.8mIU/mL で 2012 年 8 月に変更された新しい基準で不合格と判定された。そのため遡及調査が開始され、血液センターの初回献血時の保管検体を用いた個別 NAT が陽性だった旨の情報提供がされた。

【遡及調査結果】初回献血時の保管検体中のウイルス量が極めて微量のため、塩基配列等の検出は不可能であった。また、2 回目献血時の検体は個別 NAT 陰性であった。患者は 2008 年 6 月の輸血後検査で HBs 抗原陰性、HBc 抗体、HBs 抗体、HBV-DNA 未検査であった。2013 年 3 月の検査では HBs 抗原陰性、HBc 抗体陽性、HBs 抗体陽性であったが、HBV-DNA は検出されなかった。患者は製剤が輸血された約 3 ヶ月後に出産していたため、患者の配偶者、子供についても調査を実施したところ、配偶者、子供はともに全ての検査で陰性であった。

【考察】調査の結果、患者の配偶者と子供は未感染であったが、患者本人には HBV 感染既往が認められた。しかし、2008 年に HBc 抗体、HBs 抗体未検査であったこと、国が定めた保管期限を越えていたため輸血前検体を既に処分していたことから、HBV 感染が今回の輸血によるものかどうかまでは判断不可能であった。今後同様の事例が発生した際に、より適切な対応をとれるよう検討を重ねていく必要があると思われる。